

# 平成 30 年度「要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会」のご案内

平成 30 年 12 月  
公益社団法人静岡県薬剤師会

## 1 目 的

平成 21 年 6 月施行の薬事法改正により、一般用医薬品の販売の際に薬剤師及び登録販売者による適正使用のための情報提供及び購入者からの相談応需が義務化されたことに伴い、薬局薬剤師の一般用医薬品の販売に関する知識及び技能の向上を図り、もって県民の健康な生活の確保及び向上に寄与することを目的としています。

今回は、去る平成 30 年 2 月 25 日開催の日薬「平成 29 年度薬剤師の臨床判断に基づく要指導医薬品・一般用医薬品の適正な販売に関する研修会」の伝達講習会として、医薬品販売における注意点や実際の販売における対応などを身に着けることを目的としています。

- 2 日 時 平成 31 年 3 月 3 日（日） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 10 分  
3 会 場 静岡県薬剤師会館 静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023  
\* 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。  
4 内 容 詳細はプログラムのとおり  
5 対象者 薬剤師  
6 定 員 80 名  
7 受講料 静岡県薬剤師会会員 無料 ・ 非会員 3,000 円  
※受講の際には、会員証又は身分を証明する書類（運転免許証等）をご持参ください。

## 8 申込方法

下記「受講申込書」により、2月12日（火）までに直接県薬事務局あて F A X にてお申込みください。受付は先着順とし、締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

## 9 お申込み・問合せ先

（公社）静岡県薬剤師会事務局 担当：木村 電話 054-203-2023 F A X 054-203-2028

## 10 その他

本研修会は、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象研修会として、2 単位申請予定です。

## 平成 30 年度「要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会」受講申込書

申込日 平成 年 月 日

会員区分 (○で囲む)	会 員 (所属 薬剤師会)	・	非会員
(ふりがな) 申込者氏名	( )	性 別	男 ・ 女
薬 局 名		TEL	— —
薬局所在地		FAX	— —

(注) 切り取らずにお送りください。 F A X 番号 0 5 4 - 2 0 3 - 2 0 2 8

### 【県薬記載欄】

受講連絡票	受付 No.	1 申込を受付ましたので、受講できます
		2 定員になりましたので、受付できませんでした

# 平成 30 年度

## 「要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会」

### プログラム

日時：平成 31 年 3 月 3 日（日）14：00～17：10

場所：静岡県薬剤師会館 3 階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会

14：00～14：05 開会挨拶

静岡県薬剤師会

14：05～15：05 「最近の薬務行政（仮題）」（60分）

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

15：05～17：05 日薬「平成 29 年度薬剤師の臨床判断に基づく要指導医薬品・一般用医薬品の適正な販売に関する研修会」伝達講習会（120分）

15：05～15：25 要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度と注意すべき点の理解  
（20分）

静岡県薬剤師会理事 小 鷹 和 美

「要指導医薬品・一般用医薬品販売制度への対応とその理解」

「一般用医薬品等と医療用医薬品との添付文書等の比較」

「一般用医薬品に於ける注意すべき点

問題となる重篤な副作用、乱用問題について」

15：25～15：35 休憩

15：35～17：05 薬剤師の臨床判断と要指導医薬品・一般用医薬品の販売」（90分）

静岡県薬剤師会理事 天 野 雄 一 郎

「薬剤師の臨床判断」

「薬剤師の視点から見た臨床判断と要指導医薬品・一般用医薬品等の販売」

「販売時と販売後の対応」

17：05～17：10 閉会挨拶

静岡県薬剤師会